令和2年2月10日発行・（毎月1回10日発行）通巻953号 ISSN0017-6605

手足の不自由な子どもたち

はげみ

令和元年度／No.390
2/3
February— March

特集　災害に備える２ ～水害・停電～

第37回肢体不自由児・者の美術展入賞作品『未来』
藤野　美穂（16歳）

社会福祉法人　日本肢体不自由児協会

はげみ

令和元年度
２・３月号

はげみ通巻390号

目　次

広場　「災害に備える２～水害・停電～」の特集にあたって …… 澤村　愛…２

特集　災害に備える２～水害・停電～

総論　水害に備える～家庭での取り組み～…… 石塚　由江…４

各論１　災害時を想定したトイレへの備え…… 浅野　睦…12

各論２　災害時の電源確保…… 中村　知夫…14

事例１　北海道胆振東部地震

１－１　バックアップ支援事例…… 津川　周一…23

１－２　呼吸器使用の中での停電（ブラックアウト）体験…… 小川　孝子…28

事例２　西日本豪雨

２－１　被災から復興まで…… 佐藤　一法…31

２－２　西日本豪雨による倉敷まきび支援学校肢体不自由部門受け入れに関しての経過
－両校の児童生徒が豊かな学びを切れ目なく継続させていくために－… 髙橋　章二…37

事例３　東京都立光明学園原因不明の停電

３－１　突然の停電発生と学校対応～その時、学校はどう対応したのか～… 田村　康二朗…42

３－２　その時、PTAはどう対応したのか …… 澤村　愛…47

ミニ情報　災害と支援～義援金等の具体例～…… 田村　康二朗…51

トピックス１　第53回（令和元年度）「ねむの木賞・高木賞」贈呈式 …… 54

トピックス２　第38回（令和元年度）
「肢体不自由児・者の美術展／デジタル写真展」の開催 …… 57

今号の表紙　未来…… 藤野　美穂…62

広場

「災害に備える2～水害・停電～」の特集にあたって

全国肢体不自由教育特別支援学校ＰＴＡ連合会　会長
東京都立光明学園ＰＴＡ　会長
澤村　愛

私は全国肢体不自由特別支援学校ＰＴＡ連合会（以下、全肢Ｐ連）会長とともに、東京都世田谷区にある東京都立光明学園（以下、光明学園）のＰＴＡ会長を務めています。光明学園は肢体不自由教育部門と病弱教育部門との併置の学校です。学区内には多摩川が流れており、令和元年10月に上陸した台風19号の際は川の水が堤防の一部を越えました。台風が東京を直撃することは数日前からわかっていました。前日のスーパーマーケット等では、棚から食料品は無くなり、梱包テープやブルーシートも無くなっていました。しかし、「自分はどこの避難所へ避難するのか。何を持って誰とどのような手段で避難所へ行くのか」そこまで考えていた人は、障害のある無しに関わらず少なかったのです。

すでに雨はかなり強い。川の水かさは増し、テレビには見たことも無い姿の多摩川が映る。いよいよ氾濫の恐れが出てきた。携帯電話から鳴り響く警告音。このまま停電になったら医療的ケアのある子どもの電源は大丈夫なのか。校長判断で学校の寄宿舎が避難先として開いた。さあ、どうする。自宅での籠城と学校への避難と、どちらが安全なのか。この段階での避難はかえって危険なのではないか。「学校が開いた」という情報を一斉に保護者に流すことは、避難をあおることにつながり危険なのではないか。しかし川が氾濫したら3階の部屋でも危険だという。「学校が開いた」。この情報が、必要な家庭は必ずあるはずだ。どうやって必要なところへダイレクトに情報を届けようか。

スクールバスのコースから、学区内の危ない地域に住む子どもを探しました。手分けして一人一人へ連絡を取りました。「助けて欲しい」を自分から言えない保護者が多いのです。医療的ケアの種類、電源の必要性の有無、家族構成、保護者のネットワークはフル回転です。もしも多摩川が氾濫したら、3階の部屋でも危ないのです。

この一週間後に校内のＰＴＡ運営委員会がありました。これは会の冒頭の私の挨拶です。

悶々としています。

台風19号の被害はここ、東京の世田谷でもありました。「学校は福祉の場ではなく教育の場である。」この言葉の意味に押しつぶされそうです。学校に居る時間・1日の3分

の1の時間に起きた災害なら学校で責任をもつ。学校に居ない時間・残りの3分の2に起きた災害なら、保護者とその居住区で責任をもつ。確かにそれはシンプルな考え方です。しかし3分の1しかない貴重な学びの機会を準備するために、保護者と居住区が受け持つ3分の2であるのならば、なんとか学校もそこを助けて欲しいという親の心や願いは、図々しいものなのでしょうか。今、他団体が、避難先へも居住区でのサービスを引き継いでほしい。書類などを紛失していても、利用させて欲しいと要望を上げています。福祉が根底にあって初めて生活が成り立つ人間が居るんだよ。そして国民の誰もが明日にもそうなる恐れがあるんだよ。だからこそ、ここをきちんと整備することは、真の意味での国の力なんだよ、成熟した強い国家なんだよと。この弱っちい声をどうやって届けていくのか。とりあえず全肢P連会長の任期中は、あちこちに顔をだして、着物を着て目立って、この弱っちい声を聴いてもらおうと思いました。私たちの子どもはとてもかわいいので自信をもちましょう。皆さん、頑張って、外へ出て世間に存在を知ってもらってください。近所の人を頼ってください。先日福島で開催された、全国肢体不自由児者父母の会連合会の大会でも、普段サービスを使いまくり、サービスのみで生活していた母子家庭の親子が、災害の時にサービスが機能せず、普段やってないので近所の人に頼ることができず、亡くなった事例が紹介されました。「あの子……どうしてるのかなあ」というのは、地域の人を、関係ない周りを動かす原動力です。しかし結局そこに頼るしかないのかというのはやはり……悶々とするのです。

特別支援学校の学区は広いので、災害によっては、学校までたどり着くことはできないことも多いと思います。通い慣れた学校ですが、ここに拘ることなく、まずは「早く近くに」逃げることが重要です。地震と水害とでは避難先も持ち物もタイミングも違います。

最初からベストな場所を求めると、避難が遅れます。まずは居住区の指定（一時）避難所に避難しましょう。指定（一時）避難所の担当者から個別の対応を求めて、二次避難所・福祉避難所へつないでいただくことが良いそうです。個人で直接連絡することは得策ではないそうです。

地元の公立の小中学校が指定（一時）避難所とされていることが多く、避難所運営の母体は自治会や町内会が担います。しかし、私たち肢体不自由児の親は、行ったことのないところへ行くのは不安であり、頼ったことのない人に頼ることができないのが本音です。だからこそ「普段からの地元地域とのお付き合い」が必要です。地元地域はいざというとき、私たちの受け入れ先であり、支援者です。地元地域のお祭りや防災訓練には積極的に参加し、家族構成や普段の様子、車椅子のタイプ、必要な医療機器、食事の形態などを、あらかじめ見ておいていただきましょう。自助・互助・共助・公助、そして『近助』が重要なのです。

手上げ方式のものでも良いので、名簿に名前を入れてもらいましょう。アレルギーや持病、処方薬といった医療情報、コミュニケーションの取り方、日常生活で注意が必要なことなどを支援者にわかりやすく一覧表やカードに示しておけば、子どもの障害特性や「感染は命取り」などの対応のポイントを素早く理解してもらうことができます。「指定避難所内に要配慮者のための福祉避難スペースの設置」などへとつながるかもしれません。又保護者の病気や緊急時、配給の列に並ぶとき、自分がトイレに行くときなどの、「保護者無しでの預かりが必要な時」に、この情報カードは力になります。平時から、当事者能力を高める努力が、私たちには必要なのです。

この世に生まれた尊い命が、何としても災害から逃げ延びることを、そしてそのための仕組みが地域にできることを、願ってやみません。